

令和5年度宇仁郷まちづくり協議会総会開催



6月24日19時より八王子会館において令和5年度宇仁郷まちづくり協議会総会を開催しました。今年も密を避けるため来賓は担当の加西市職員2人とどめ、幹事会のメンバーと民生委員を含む各種団体の責任者など最小限の参加(27人)で行いました。

令和4年度の前半はコロナで大変でした。このような中でも各部会は、創意工夫をして各事業を推進してきました。例えば、地域の要望に応じて高齢者へ「無料試乗券」を配布した宇仁ふれあいバス部会はその努力の甲斐あって、昨年度乗客数が1,008人になりました。

その他の10部会も熱心に事業活動を展開してきましたので、参加者総数は昨年と変わらない11,600人となりました。

また、5月の意見交換会で、宇仁小学校子ども会の岡田会長より「夏休み子ども塾」で交通教室を行い、コスモス祭りでも警察音楽隊の参加で協力したい、との申し出がありました。協議会では、これを快く受けて「協力・共同」して実施していくことに決めました。これらは、今年4月より宇仁小学校で施行されているコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を率先実行することになると思います。この様に今年は若い力に依拠しながら各イベントを実践実施して参りますのでご協力のほど宜しくお願いします。

最後になりますが、協議会運営について、「基本計画検討委員会(仮称)」を今年こそは設置し、今後の事業計画や組織の在り方について検討を行い、「まちづくり計画書」の策定をしたいと考えています。

(宇仁郷まちづくり協議会会長 稲木善英)

数が増えた害獣が、人が減った集落に迫ってきている

今回も油谷町の取組み「獣害対策委員会」の活動を報告します。「また同じことを言っている」「どこでも、その話を聞くわ」と思われるかもしれませんが、愚直に、粛々と試しにやってみましょう。

1. シカ・猪対策の4か条

- ①集落内の収穫残渣や不要果樹など「えさ場」をなくす。
- ②耕作放棄地や藪などの隠れ場をなくす。
- ③囲える農用地はネットや柵(電気柵)のできる限り囲う。
※集落のえさ場価値を下げる
- ④加害している個体を適切に捕獲する。

2. 囲える農用地はネットや柵(電気柵)で、できる限り囲う。

電気柵・防護柵のメンテナンスは小まめに行う。6月、田植え終了と同時に、集落電気柵設置を行い、エリアごとに担当を決めて電圧管理(5,000Vを保持)と電線に触れている下草刈りを実施。

今年4月より町民の協力の下、2週間に一度対策委員会メンバーをリーダーに4人体制で防護柵の点検、修理を行っています。『報連相』に沿って漏れの無い様に作業日誌を作成し、次に繋げる記録として残すようにしています。

3. 加害している個体を適切に捕獲する。

今年は、6月1日から9月30日が有害鳥獣捕獲の期間になっていて昨年より1か月長くなっています。挫折する事なく、防護柵の点検・修理を行いながら、途切れずエサまきを行うことで有害獣の捕獲に努めたい。

4. 油谷町の今後の取組みについて

油谷町では市役所の支援を得て隣接している鍛冶屋町と連携を取り、山ノ谷地区においてゴルフ場と集落の境に、今年の11月獣害対策用金網柵の設置を計画しています。

(油谷町獣害対策委員会 宇仁 英樹)



防護柵周辺の草刈りと樹木の伐採、防護柵補修
(画像上&下)



7月4日 38池で捕獲

学童保育へのお礼が届きました！



毎年春と秋に学童保育をしている旧幼稚園の園庭で宇仁で育てた花苗の植栽作業と園庭の草刈り作業、夏休みの終わりに園庭の草刈作業と花壇の手入れを、年3回ボランティア数人で汗を流し、宇仁の子ども達が遊んでいる姿を思い浮かべながらしています。

今年も学童保育に来ている子ども達共同作品の手作り感謝状をいただきました。子ども達が勢ぞろいして渡してくれたのにはちょっと面食らいましたが、お手製の葉には一人ひとりが絵を描いて「ありがとう」と書いてありました。嬉しかったです。怪我をしないで熱中症に気をつけながらいっぱい遊んでくださいね。（子育て支援センター）

宇仁ふれあいバス「滝野図書館待合所」の場所が変わります

宇仁地区の皆様には「宇仁ふれあいバス」について、ご利用・ご支援をいただきありがとうございます。運行開始から2年10か月となりましたが、その間事故もなく、安全・安心な運行を継続しており、住民の皆様の移動を支える「足」として宇仁ふれあいバス部会員一同で努力していますので、引き続きご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、昨年8月に新規設置した「滝野図書館待合所」の場所が、加東市施設の保全工事が10月から実施されることとともない、立入禁止場所となり使用出来ない状況となります。そのため待合所の場所を移動することになりましたので連絡します。ご利用いただいている方には、ご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解・ご了承のほどよろしくお願いいたします。今後は特別な事情などが無い場合、引き続き移動後の設置場所をご利用いただくこととなります。（宇仁ふれあいバス部会）



移動後の「滝野図書館待合所」設置場所
* 入口正面側（東側）駐車場の加東アート館前

宇仁郷のあゆみ 第二章 宇仁郷まちづくり協議会の群像達⑱

宇仁郷まちづくり協議会

9. 兵庫県よりアドバイザーの派遣

協議会を設立して一年を経過し部会活動も活発化してきましたが、少子高齢化の進展は所帯数の減少を招き、その対応は協議会の緊急課題となりました。宇仁小卒業生で京阪神や加東・小野・西脇の近隣都市での居住者に、常峰八郎住宅部会長が故郷の変化を紹介しUターンに関心を持ってもらう手紙を届けたり、宇仁6町の空き家の紹介にも尽力されました。宇仁出身者以外で都会の方も住める新規住宅用地を確保するためには、農地法の縛りを解き、集落の家屋に隣接する農地を宅地化することが急務でした。

この規制緩和は県の都市計画審議会をパスし県知事の認可が必要であることを知り、加西市に指導を仰ぎ規制の壁を取っ払うため、許認可の専門知識のあるアドバイザーの派遣を要請しました。

平成21年3月に神戸市の“まちづくり計画・安田正代表”の協議会への派遣が決まり規制緩和の手続きが始まりました。常峰八郎住宅部会長と6町の区長（鍛冶屋町岡田一二三区長、油谷町宇仁博文区長、田谷町岡本良三区長、国正町志方顕久区長、小印南町常峰潤一區長、青野町繁田基区長）の取り組みにより平成23年5月31日兵庫県告示第616号で認可されました。その区域図は八王子会館と宇仁各町の公民館に掲出されています。

